

よし川水系河川整備基本方針

平成13年1月

長 崎 県

よし川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) よし川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに 河川環境の整備と保全に関する事項	3
3) 河川の維持管理に関する事項	4
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に 関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に 関する事項	6

< 参考図 >

よし川水系流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) よし川流域の概要

よし川は、鉢巻山はちまき(標高334.6m)にその源を発し、緩傾斜地帯を南西に流下した後、北西へと流れを変え平野部を貫流し、大村湾に注ぐ、流域面積3.66km²、法区間延長1.9kmの二級河川である。その流域は長崎県中央部にあたる大村市の北部に位置している。

流域の気候は、対馬暖流の影響を受けて比較的温暖で、年平均気温は16～17程度である。年間降水量は平均で1,800mm程度であるが、台風などの集中豪雨の影響を受け、多雨年と少雨年、あるいは、夏季と冬季の降水量較差が大きくなっている。そのなかでも、特に台風期の豪雨によって災害が多く発生している。

よし川流域の存在する大村近辺の地形は、山地帯から急傾斜地帯を経て緩傾斜地帯となり、下流部に扇状地が広がるのが特徴である。よし川はこの緩傾斜地帯をその源とし、沖積層の平野部を流下し、大村湾へ注いでいる。

大村市は長崎県本土の中心部にあり、地域の生活・生産の中心として都市機能・産業等の集積が進んでいる。また、長崎空港、九州横断自動車道長崎大分線等を有し、陸・空の高速交通体系及び長崎県内の幹線交通網の結節点となっている。このようなことから大村市の人口は長崎県内でも顕著な増加傾向を示している。よし川流域では、特に下流域の国道沿線ならびに中流域で宅地化が年々進行している。現在の流域人口は約3,000人でそのほとんどが下流域に集中している。

流域内の土地はその大部分が水田・畑地として利用されているほか、河口部付近の下流地域においては、商業地域、工業地域があり、その周辺には住家が集中し、学校・病院・郵便局等の公共施設が点在している。中流域から上流域にかけては、主に果樹園として利用されている。

よし川の治水・利水・自然環境および河川利用状況の概要は、以下に示すとおりである。

治水の概要

よし川は、河積が小さいために過去に幾度となく洪水氾濫を起こしており、昭和32年には、通称「諫早水害」により田畑の冠水や家屋の浸水などの甚大な被害をもたらした。その後、周辺農地の圃場整備事業とともに河川整備が行われてきたが、近年においても、昭和57年7月、平成7年7月、平成9年7月等の豪雨のたびに田畑の冠水等の被害を受けており、特に下流沿川の住宅密集区域の住民は、豪雨時には不安な生活を余儀なくされている。

このように洪水被害が相次いだことから、抜本的な治水対策が必要となっている。

利水の概要

よし川の河川水は、周辺の田畑約20haに灌漑用水として利用されている。また上流域では、隣接する郡川流域に存在する野岳湖から、農業用水の供給を受けている地域もある。

当河川においては、近年の渇水時にも農業用水取水に大きな支障はきたしておらず、比較的良好な水の流れが保たれている。

自然環境および河川利用状況

よし川流域は、山林の占有率はあまり高くないが、上流域の田畑・果樹園や中流域から下流域にかけての田畑は、水鳥や昆虫等、小動物の生息環境としての場を形成している。河道内においては、コンクリートによる護岸となっており、ところが多いため、河岸部の植生は多くないものの、堰による湛水域にはオオカナダモ、砂州にはシマツユクサ等が見られるところもある。河川に生息する魚類はタナゴ、ヨシノボリ等が確認されている。

沿川の道路は、周辺住民の生活用道路として、また河口付近・矢上橋付近に存在する小学校の通学路として利用されているが、河道内においては、護岸が急勾配で階段工等が少ないため、釣り・水遊びなどの利用は少ない。

よし川は、水質に係る公共用水域の類型指定を受けていないが、下流のよし橋（河口から約240m）では、経年的に観測が行われている。同地点の最近5年間におけるBOD75%値の平均は2.0mg/l（A類型程度）を保っており、水質は良好であるといえる。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長崎県では、長期総合計画の中で「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりを目指している。

よし川の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会・経済情勢の発展に係わる諸計画(大村市国土利用計画等)との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとする。

またその際、地域の河川に係る取り組み等を促進・支援するとともに、地域への種々の河川情報の発信、地域からの河川に対する要望の集約を行い、地域住民との情報交換に努めていく。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

よし川は、流域内資産の状況、県内バランス、戦後最大洪水等を考慮した上で、50年に1度程度の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させることのできる整備を目指すものとする。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施する。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進する。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

近年、地域住民生活等に著しく影響を与えたような濁水実績はないが、今後とも地域住民、大村市や関連する他行政機関との緊密な連携のもとに、現在の河川環境に配慮しつつ、合理的な水利用の促進等適正な水利用が図られるよう努める。

また、現在のよし川の緩やかな流れが作りだす、タナゴ類やオオカナダモ等の水草類をはじめとした動植物の生息・生育環境の保全に努めるとともに、下流部においては、近接する運動広場の整備等と連携して、川に親しめる地域住民の貴重な憩いの場としての水辺空間の整備を図るものとする。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行う。

特に、当河川は農業用水の水源としての利用が主であるため、地域住民と連携しつつ、適正な水利用を推進することで、河川環境に配慮した維持管理を行っていくものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、50年に1度程度の確率で発生する規模の洪水とし、そのピーク流量は、戦後最大となる昭和32年7月洪水や昭和57年7月洪水等を踏まえ、石走橋基準地点において $50\text{ m}^3/\text{s}$ と設定し、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
よし川	石走橋	50	-	50

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

よし川における計画高水流量は、石走橋基準地点において $50\text{ m}^3/\text{s}$ とする。



よし川計画流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P.m)	川幅(m)	摘要
よし川	石走橋	1.11	+2.80	17	基準地点

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

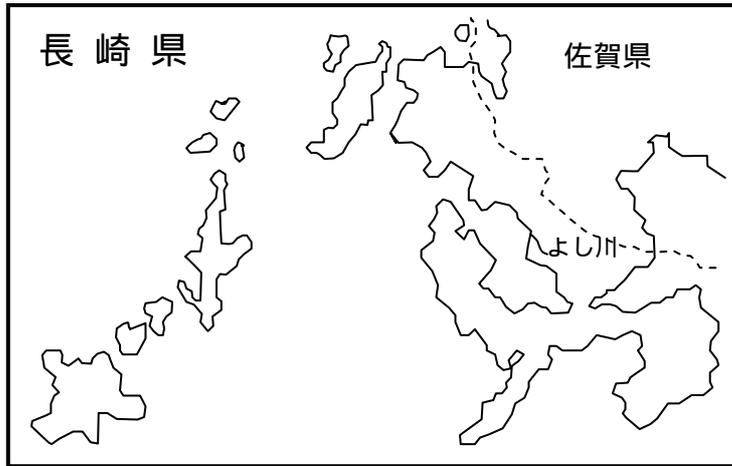
なお、河川工事の実施にあたっては、川幅は必要に応じて拡幅するとともに、横断形は動植物の生息・生育環境などの現状を踏まえた形状とする。

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

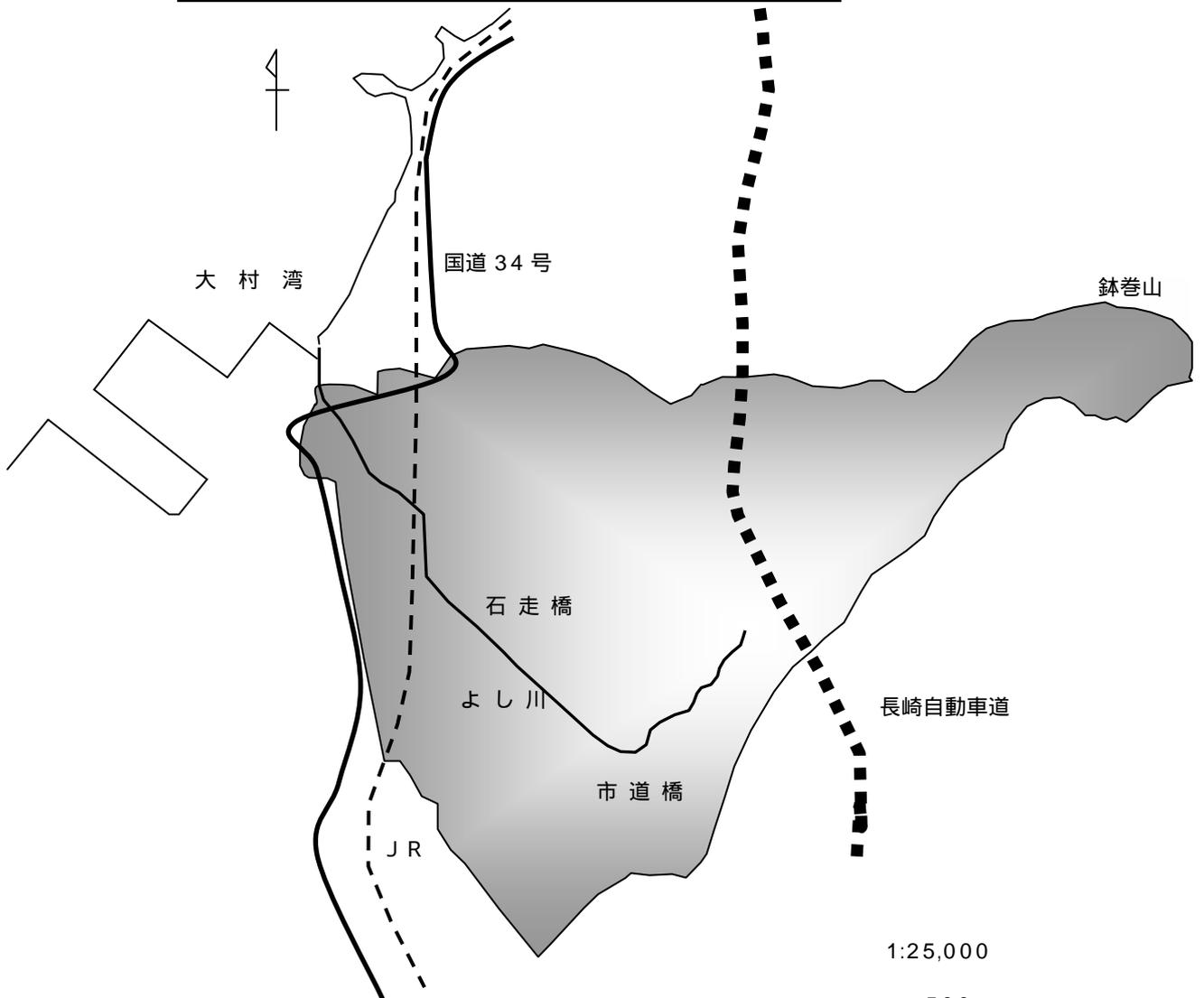
よし川においては、現在約 20ha の水田に対する農業用水の取水がなされている。

近年、これらの水利用に著しい影響を与えるような渇水実績はなく、ある程度良好な水利用が行われている。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、今後、流量データの蓄積及び水利用の実態等に関する調査検討を行った上で決定するものとする。



凡 例	
□	基準地点
○	主要な地点
—	流域界



1:25,000



よし川水系流域概要図